

東温市水道事業経営戦略

団 体 名 : 東温市

事 業 名 : 東温市水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 44 年 1 月 1 日	計画給水人口	31,320 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	31,904 人
		有収水量密度	930 m ³ /ha

② 施設

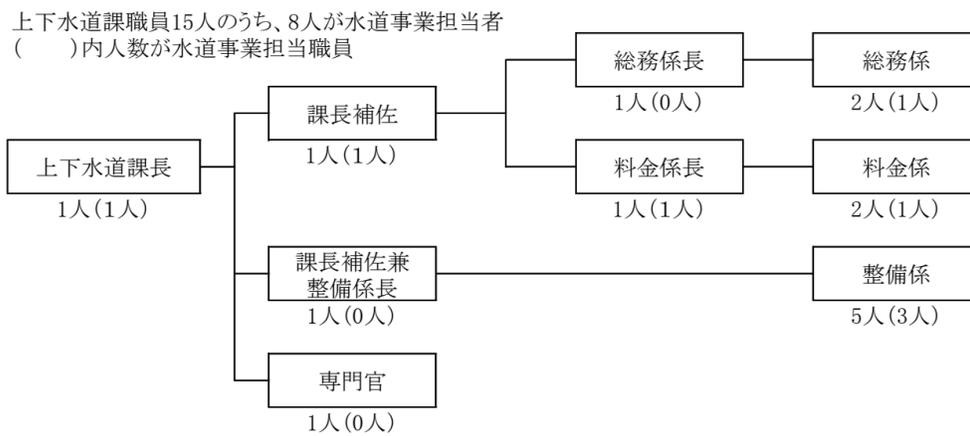
水 源	■ 表流水	□ダム	■ 伏流水	■ 地下水	□受水	□その他(複数選択可)
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長	433	千m	
	配水池設置数	35				
施 設 能 力	20,470	m ³ /日	施 設 利 用 率	52.6	%	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>令和8年3月末で東温市水道事業の水道料金は、下表のとおりです。 水道料金の内訳は、基本料金及び従量料金があり、このうち従量料金に関しては水道メーターを検針した水量により決定します。また、基本料金は口径別、従量料金は用途別料金を採用しています。</p> <p>水道料金 = 基本料金(固定) + 従量料金(使用水量による)</p>																																																																																		
	<table border="1"> <caption>料金表 (税抜)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">メーター</th> <th rowspan="2">基本料金 (月額)</th> <th colspan="5">従量料金(月額)</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>口径</th> <th>段階</th> <th>使用水量</th> <th>1m³につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">13mm</td> <td rowspan="6">600円</td> <td rowspan="12">一般用</td> <td rowspan="6">13mm ↳ 20mm</td> <td>第1段</td> <td>1m³ ~ 10m³</td> <td>76円</td> </tr> <tr> <td>第2段</td> <td>11m³ ~ 20m³</td> <td>128円</td> </tr> <tr> <td>第3段</td> <td>21m³ ~ 30m³</td> <td>166円</td> </tr> <tr> <td>第4段</td> <td>31m³ ~ 40m³</td> <td>224円</td> </tr> <tr> <td>第5段</td> <td>41m³ ~ 50m³</td> <td>241円</td> </tr> <tr> <td>第6段</td> <td>51m³ 以上</td> <td>295円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">25mm</td> <td rowspan="6">1,080円</td> <td rowspan="6">25mm 以上</td> <td>第1段</td> <td>1m³ ~ 10m³</td> <td>76円</td> </tr> <tr> <td>第2段</td> <td>11m³ ~ 20m³</td> <td>128円</td> </tr> <tr> <td>第3段</td> <td>21m³ ~ 30m³</td> <td>166円</td> </tr> <tr> <td>第4段</td> <td>31m³ ~ 40m³</td> <td>224円</td> </tr> <tr> <td>第5段</td> <td>41m³ ~ 50m³</td> <td>241円</td> </tr> <tr> <td>第6段</td> <td>51m³ 以上</td> <td>263円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">30mm</td> <td rowspan="3">1,430円</td> <td rowspan="6">官公署用</td> <td>第1段</td> <td>1m³ ~ 100m³</td> <td>246円</td> </tr> <tr> <td>第2段</td> <td>101m³ ~ 1,000m³</td> <td>266円</td> </tr> <tr> <td>第3段</td> <td>1,001m³ 以上</td> <td>266円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">40mm</td> <td rowspan="3">1,980円</td> <td rowspan="3">臨時用</td> <td>第1段</td> <td>1m³ ~</td> <td>374円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">75mmを超えるものは 管理者が別に定める</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						メーター	基本料金 (月額)	従量料金(月額)					用途	口径	段階	使用水量	1m ³ につき	13mm	600円	一般用	13mm ↳ 20mm	第1段	1m ³ ~ 10m ³	76円	第2段	11m ³ ~ 20m ³	128円	第3段	21m ³ ~ 30m ³	166円	第4段	31m ³ ~ 40m ³	224円	第5段	41m ³ ~ 50m ³	241円	第6段	51m ³ 以上	295円	25mm	1,080円	25mm 以上	第1段	1m ³ ~ 10m ³	76円	第2段	11m ³ ~ 20m ³	128円	第3段	21m ³ ~ 30m ³	166円	第4段	31m ³ ~ 40m ³	224円	第5段	41m ³ ~ 50m ³	241円	第6段	51m ³ 以上	263円	30mm	1,430円	官公署用	第1段	1m ³ ~ 100m ³	246円	第2段	101m ³ ~ 1,000m ³	266円	第3段	1,001m ³ 以上	266円	40mm	1,980円	臨時用	第1段	1m ³ ~	374円	75mmを超えるものは 管理者が別に定める			
メーター	基本料金 (月額)	従量料金(月額)																																																																																	
		用途	口径	段階	使用水量	1m ³ につき																																																																													
13mm	600円	一般用	13mm ↳ 20mm	第1段	1m ³ ~ 10m ³	76円																																																																													
				第2段	11m ³ ~ 20m ³	128円																																																																													
				第3段	21m ³ ~ 30m ³	166円																																																																													
				第4段	31m ³ ~ 40m ³	224円																																																																													
				第5段	41m ³ ~ 50m ³	241円																																																																													
				第6段	51m ³ 以上	295円																																																																													
25mm	1,080円		25mm 以上	第1段	1m ³ ~ 10m ³	76円																																																																													
				第2段	11m ³ ~ 20m ³	128円																																																																													
				第3段	21m ³ ~ 30m ³	166円																																																																													
				第4段	31m ³ ~ 40m ³	224円																																																																													
				第5段	41m ³ ~ 50m ³	241円																																																																													
				第6段	51m ³ 以上	263円																																																																													
30mm	1,430円	官公署用	第1段	1m ³ ~ 100m ³	246円																																																																														
			第2段	101m ³ ~ 1,000m ³	266円																																																																														
			第3段	1,001m ³ 以上	266円																																																																														
40mm	1,980円		臨時用	第1段	1m ³ ~	374円																																																																													
				75mmを超えるものは 管理者が別に定める																																																																															
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 6 年 4 月 1 日																																																																																		

④ 組織

東温市水道事業は、市長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するために上下水道課を設置しています。上下水道課職員15人うち、水道事業関係の職員は、課長以下合計8人です。また、会計年度任用職員を2人採用しています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

- 公的資金補償金免除繰上償還を平成19年度から平成20年度に実施し、低金利に借換を行うことにより42,792千円の支払利息を軽減しました。
- 東温市給水条例に基づく給水停止を平成23年度から実施するとともに、督促及び催告を定期的に行い、滞納金の減少及び収納率の向上を図っています。
- 水道メーターの検針を毎月行っていたが、検針回数を見直しを行い、平成26年度から隔月検針に変更を行い、年間6,451千円の削減を図りました。
- 企業債の借入条件の見直しを行い、平成24年度までは元金償還の据置期間を5年間としていましたが、平成25年度以降の借入は据置期間設けずに翌年度から元金償還を開始することにより、支払利息の軽減を図りました。
- 利用者負担の原則に基づき、水道料金の適正化の検討をおよそ4年ごとに行っており、平成19年度に26%、平成23年度に14.5%、平成27年度に5%、令和元年度に5%、令和6年度に8%の料金改定を実施しました。
- 統合簡易水道事業を平成11年度から平成29年度に実施し、施設設備管理の遠隔監視システムの導入を行い、維持管理の効率化を図りました。
- 水道課と下水道課を令和元年度に統合して上下水道課に組織編成を行って職員数を2人削減しました。
- 令和6年度から水道休止制度を開始し、使用する見込みのないメーター検針に係る費用を削減しました。
- 令和7年10月使用分から、水道メーター設置者全員に、使用水量に関わらず基本料金を課すこととし、収益の増加を図りました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

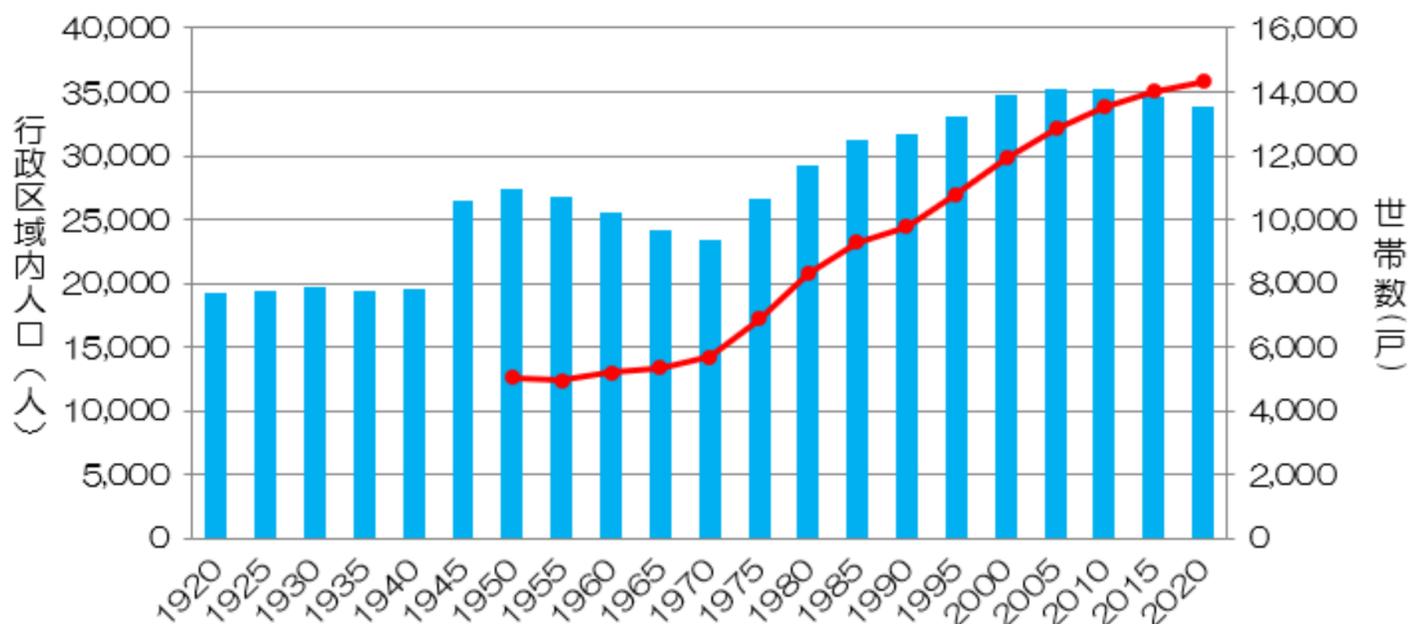
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成11年度から平成29年度に約190億円の集中投資をしたため、東温市水道事業の経営は、経営の健全性及び効率化に関する指標において健全性を欠いた値となっています。しかし、東温市水道事業の施設及び管路の老朽化は、老朽化の状況に関する指標において、他団体と比較すると進んでおりません。詳細は、「経営比較分析表(令和6年度)」を参照ください。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

東温市の人口は、2005(平成17)年度までは増加傾向が続いていましたが、2010(平成22)年度以降に減少に転じています。一方、世帯数は、増加が続いております。2024(令和6)年度現在、東温市水道事業の給水区域内人口は、32,131人であり、給水普及率は、99.3%に達しています。東温市では、少子高齢化の影響により人口減少が続いており、今後も人口減少が続くことが予想されます。給水人口の推計では、10年後の2035(令和17)年度には約8%減少の見込みとなっています。



<出典：国勢調査、東温市統計書>

図 人口・世帯数の推移

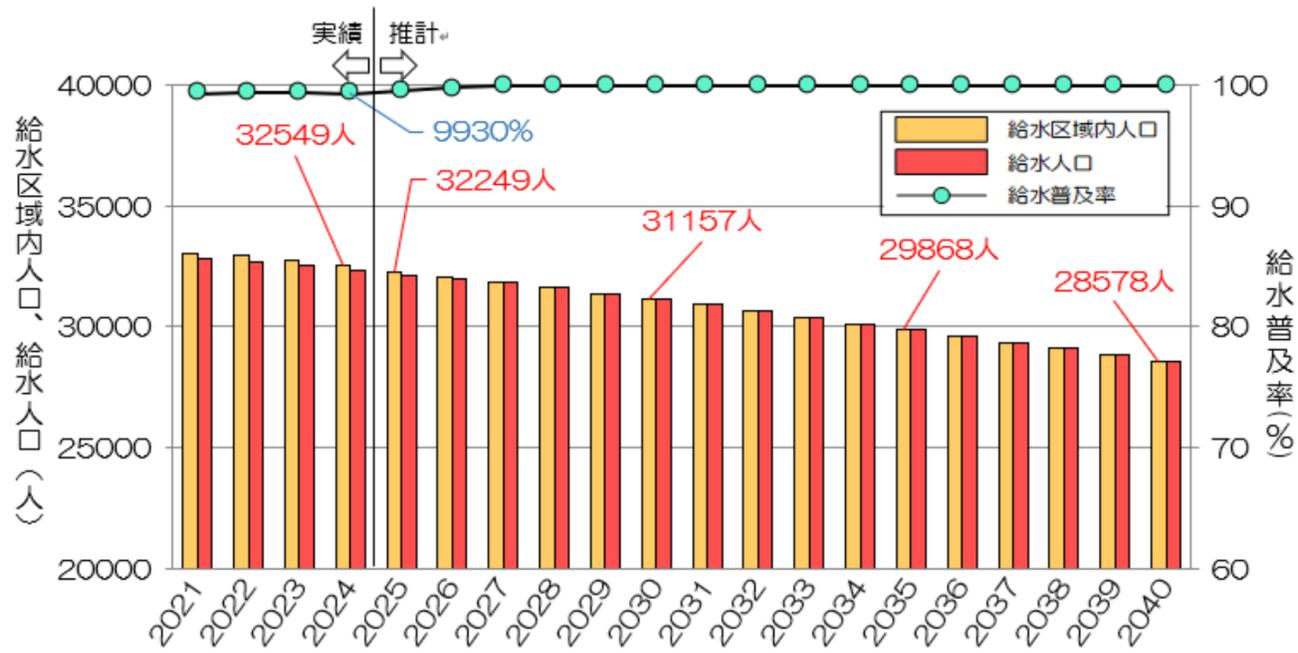


図 給水人口の将来推計

(2) 水需要の予測

給水量の実績では、人口や猛暑や冷夏などの気候、景気の動向などに影響されることから、各年によって多い年と少ない年のばらつきがみられます。給水量の推計では、有収水量、一日平均給水量、一日最大給水量のいずれも人口減少に伴い減少傾向となっており、給水収益に影響する有収水量は、10年後の2035(令和17)年度には約5%減少し、15年後の2040(令和22)年度には約9%減少する見込みとなっています。

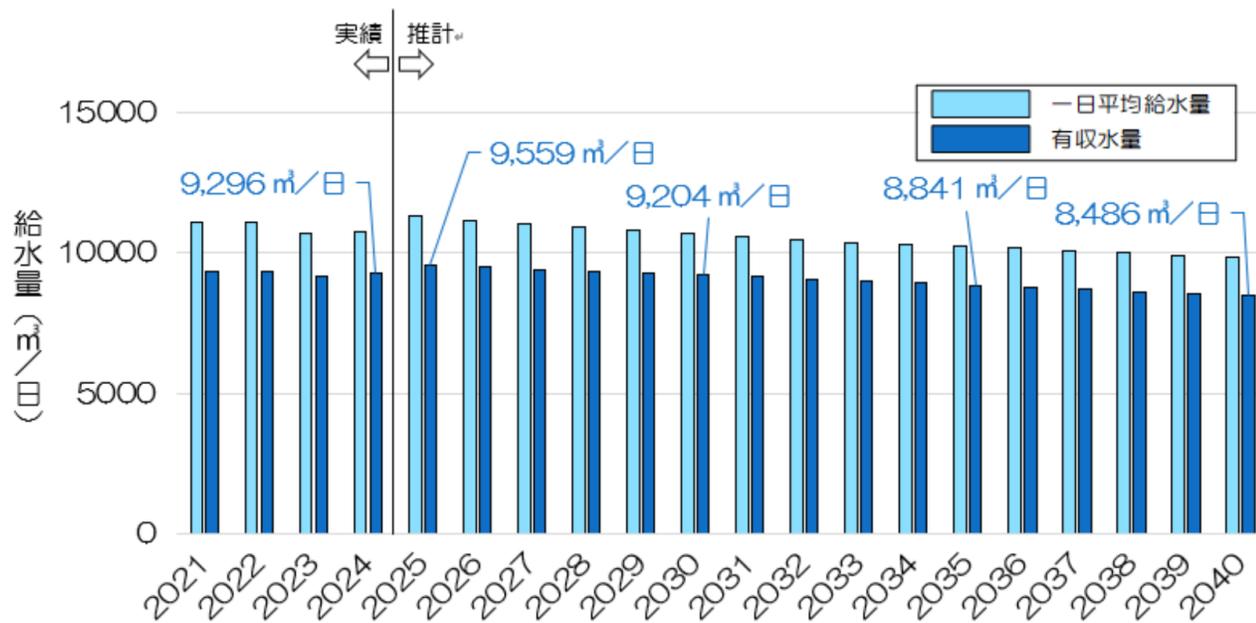


図 給水量の将来推計

(3) 料金収入の見通し

給水収益(水道料金)の推計は、人口減少に伴い減少すると考えられます。推計結果によると、料金改定を行わない場合、2025(令和7)年度予算と比較して、2030(令和12)年度には24百万円の減少(3.7%減)、2050(令和32)年度には127百万円の減少(19.7%)、2070(令和52)年度には221百万円の減少(34.3%減)となる見込みです。

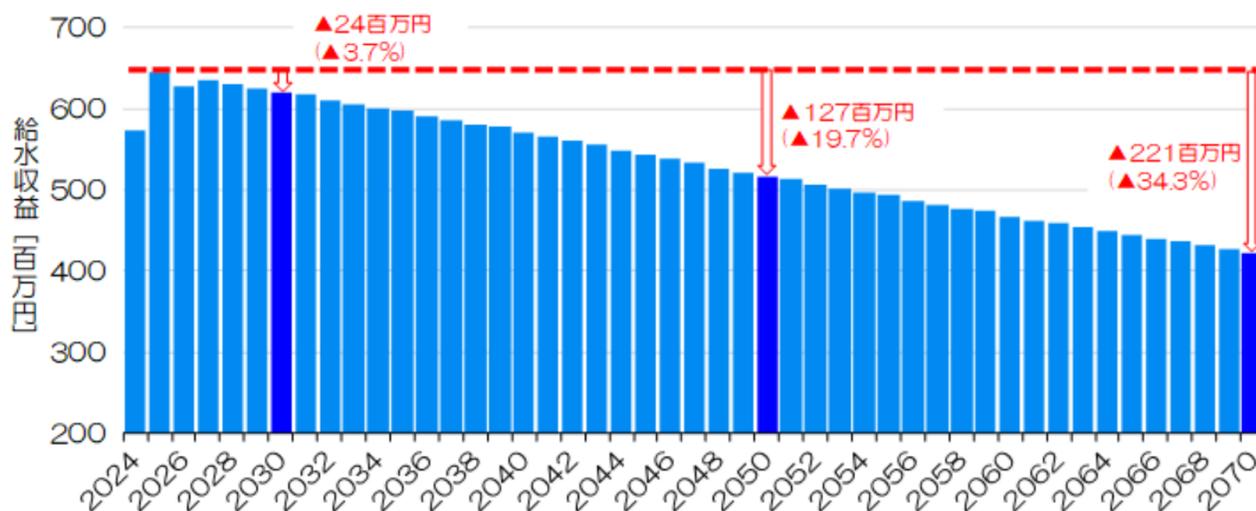


図 給水収益の推移

(4) 組織の見通し

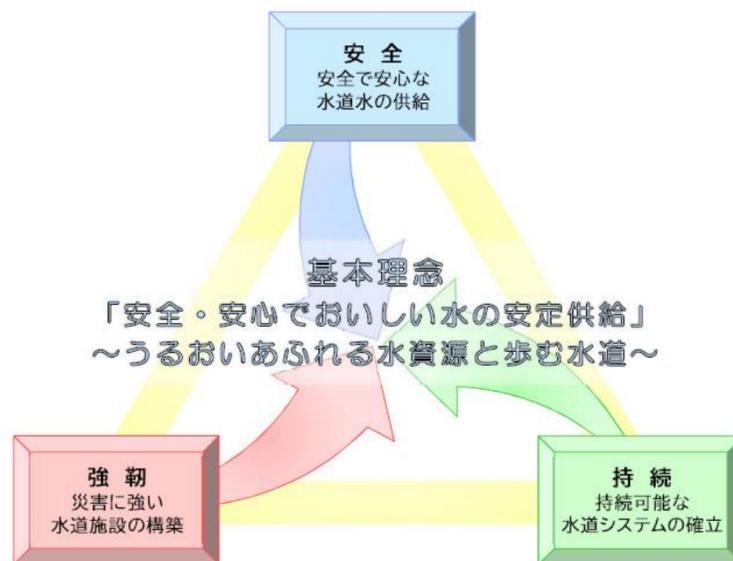
令和元年度に水道課と下水道課を統合して上下水道課に組織編成を行い、上下水道課として水道事業と下水道事業を運営しています。市の定員管理計画では職員数は現状を維持することとされており、災害や緊急対応等を考慮すると、これ以上の人員削減は困難であると考えられますが、2026(令和8)年度に下水道事業が概成する見込みのため、それ以降は水道事業と下水道事業の人員を調整し、事業を運営することとしています。

3. 経営の基本方針

(1) 基本理念

東温市では、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点における東温市水道事業が抱える課題や国土交通省の新水道ビジョンの基本理念を踏まえ、基本理念(将来像)を設定します。

東温市の水道が市民のみならず、安全・安心な水道であり続けるために目指すべき将来像として、下記を基本理念とします。



(2) 基本方針

東温市水道事業の基本理念(将来像)の実現のために「安全」「強靱」「持続」の3つの観点に対する基本方針を下記のように定めました。

安全：安全で安心な水道水の供給 <p>水道水は、生活に欠かせないものであり、市民の健康に直接かかわる重要な役割を担っています。安全で安心な水道水を供給するためには、水源の保全や水源に応じた施設の整備、浄水処理における水質管理の徹底により、水質基準を遵守することが大前提です。</p> <p>東温市水道事業では、市民の皆様が安心して水道水を利用して頂けるよう、日々施設の維持管理に努めています。</p> <p>今後も引き続き、いつまでも安全な水を確保できる状態を維持し続けるよう努め、「安全で安心な水道水の供給」を目指します。</p>
強靱：災害に強い水道施設の構築 <p>水道施設は、市民生活に欠かせないライフラインであり、水の供給が停止した場合、住民に与える影響や負担は計り知れません。</p> <p>そのため、地震や災害が発生しても被害を最小限に抑え、必要最低限の水の供給を確保できるよう水道施設の強化を図る必要があります。</p> <p>水道施設の強化には、耐震化や施設更新などのハード対策と危機管理マニュアルや応急給水・応急復旧計画の策定などのソフト対策があります。</p> <p>今後は、様々な災害に対するハード対策の推進やソフト対策の充実を図り、「災害に強い水道施設の構築」を目指します。</p>
持続：持続可能な水道システムの確立 <p>水道事業は、将来にわたり、安全な水道を安定して供給するために、水源から給水栓に至るまでの水道施設全体を適切に管理・運営する必要があり、資金や人材の確保も必要です。</p> <p>水道施設の管理・運営の課題の一つには老朽化施設への対応があり、人口や給水量の減少による料金収入が見込まれるなかで計画性を持った財源確保と資産管理が求められます。</p> <p>今後は、将来にわたり安定供給を続けるために経営基盤の強化や人材の育成、技術の継承を図り、「持続可能な水道システムの確立」を目指します。</p>

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	地震や災害に強い、強靱な水道施設を構築するために平成30年度に策定した耐震化計画に基づき、配水池の耐震化率及び管路の耐震適合率の目標を下記のとおりとします。			
	項目	現状 令和6年度	目標① 令和12年度	目標② 令和17年度
	配水池の耐震化率	87.7%	91.9%	95.7%
	基幹管路の耐震適合率	81.1%	81.2%	81.3%

配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効能力÷配水池等有効容量×100
 基幹管路の耐震適合率＝耐震適合性のある管路延長÷管路延長×100
 ※基幹管路は全ての導水管及び送水管、φ250mm以上の配水管を対象としています。

投資については、令和元年度に実践したアセットマネジメントに基づく内容を反映しています。また、アセットマネジメントには平成30年度に策定した耐震化計画及び令和6年度に実施した施設統廃合詳細検討の内容を反映しています。
 アセットマネジメントでは、資産の現状の把握及び今後50年間の将来見通しの把握を行い、重要度・優先度を考慮した更新及び耐震化前倒し等を考慮した更新に対する検討を3パターン実施しました。
 その結果、計画期間である令和8年度から令和17年度の10年間の投資額は約42億円となっており、重要給水管路の耐震化を始めとして、施設の耐震化や配水管等の計画的な更新を実施します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	安定した経営及び災害時などの非常時への備えとして、資金残高対給水収益比率に基づき、資金残高を見直しました。県内市町の資金残高対給水収益比率の平均を基準として、資金残高の目標を現在の給水収益見込の2年分として約12億円としました。			
	項目	現状 令和6年度	目標① 令和12年度	目標② 令和17年度
	資金残高対給水収益比率	3.1	2.2	1.8
	資金残高(千円)	1,756,199	1,467,448	1,234,597

給水収益(千円) 574,059 669,146 696,225
 資金残高対給水収益比率＝資金残高÷給水収益

資金残高対給水収益比率	
県内平均(R5)	1.9

水道事業の主な営業収益である給水収益(水道料金)は、年間有収水量に供給単価を乗じて算定しました。年間有収水量は、2(2)の水需要の予測に基づき算定し、供給単価は、令和7年度予算額をベースに、4年に一度の料金改定を考慮して算定しました。
 企業債は、自己資金を活用して目標に設定した資金残高が約12億円以上となるように年度ごとに企業債充当率を変動することにより算定しました。その結果、企業債充当率は0～100%となりました。
 繰入金は、総務省の繰出基準に基づいて算定しました。算定項目は4項目あり、消火栓等に要する経費、建設改良費について発行された企業債に係る元利償還金の2分の1、児童手当の給付に要する経費及び職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額です。
 国庫補助金は、現行の補助金・交付金メニューから防災・安全交付金の活用を考慮して補助対象事業費の3分の1を補助金額として算定しています。
 資産の有効活用について、令和8年度に太陽光発電システムの導入を検討することとしており、今後も様々な施策の検討を重ねていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、長期一括委託などを既に行っているため、今後大幅な削減は困難であると考え、令和4年度から令和8年度の実績と直近見込額の5年間平均により算定しています。
 修繕費については、定期点検及び予防修繕を計画的に行うことにより、突発的な経費の発生を抑えているため、令和4年度から令和8年度の実績と直近見込額の5年間平均により算定しています。
 動力費については、直近見込額に対し2%の物価上昇率を乗じて算定しています。
 支払利息及び企業債償還金については、平成29年度以前に借入れた企業債に対する元利償還金は償還計画表に基づき、事業計画において新規に借り入れる企業債に対する元利償還金は借入条件を元利均等、据置期間5年、40年償還、利率は3%として算定しました。
 減価償却費については、令和6年度以前の減価償却費は実績に基づき、事業計画において新規取得する資産に対する減価償却費は、耐用年数を40年として算定しました。なお、長期前受金についても、減価償却費と同じ算定方法です。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	愛媛県水道事業経営健全化検討会に参加し、検討を進めてきました。今後も、愛媛県や周辺の事業者と連携を強化し、愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会において、将来を見据えた広域連携の検討を継続します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	アセットマネジメントで実施する施設の更新に伴う改築・更新における民間資金・ノウハウの活用等に対する検討は行っていません。 上下水道経営審議会等では、民間委託などは行わず、市が責任を持って維持管理をしてほしいとの意見もあるため、PPP/PFI等の導入については、慎重に検討を行う必要があります。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和元年度に策定したアセットマネジメントに基づく各施設の更新計画により、効率的・効果的な更新及び定期的な点検・修繕の実施によって施設の長寿命化を継続するとともに、実施段階において必要に応じて計画の見直しを行います。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成11年度から平成29年度の統合簡易水道事業において、浄水場の統廃合を実施しました。事業実施前の浄水場は11施設ありましたが、現在は浄水場8施設で水道水の供給を行っています。 また、令和6年度に配水池等の統廃合の検討を行っており、今後も引き続き規模の適正化を図り更新事業費等の抑制を図っていきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	同上
その他の取組	該当事項はありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	収支計画の最終年度において、純損益が赤字の見込みです。要因は、施設の統廃合、安全性を考慮した膜ろ過設備の導入、老朽化対策及び耐震性の向上を目的として、平成11年度から平成29年度の19年間に統合簡易水道事業として約190億円の集中投資したことであると分析しています。 ただし、純損益は赤字となっていますが、計画期間中の資金残高は約12億円の見込であり、水道事業は継続可能となっています。 利用者負担の原則に基づき、水道料金の適正化の検討を4年ごとに行っており、平成19年度に26%、平成23年度に14.5%、平成27年度に5%、令和元年度に5%、令和6年度に8%の料金改定を実施しましたが、赤字の改善には至っていません。 今後も定期的に水道料金の適正化を実施し、令和9年度に上下水道事業経営審議会において水道料金の適正化の検討を行う予定としています。検討結果を受けて、議会での理解が得られた場合は、令和10年度に水道料金の改定を実施したいと考えています。 以後、同様に4年ごとに水道料金の適正化の検討を行っていきます。
企 業 債	企業債は、自己資金を活用して(2)②で目標に設定した資金残高が12億円以上となるように年度ごとに企業債充当率を変動することにしました。それによって、建設改良費のうち、国庫補助金等の特定財源以外を全て企業債で借り入れることがないように調整を図りました。
繰 入 金	総務省の繰出基準に基づいた4項目(消火栓に要する経費、元利償還金の2分の1、児童手当に要する経費、基礎年金拠出金に係る公的負担額)のみを算定しており、基準外繰入金は想定していません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	平成25年度に太陽光発電システムの導入を検討しましたが導入は見送りました。令和8年度にも導入可能性を調査することとしており、今後も検討を重ねていきます。
その他の取組	該当事項はありません。

*2遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、収支計画の見込額を実績額に更新を行います。 5年後の令和12年度を目途に経営戦略全体の適切な事後検証及び更新を行う予定としています。また、計画と実績に大きな乖離が生じた場合、方針等の大幅な変更がある場合には、随時見直します。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

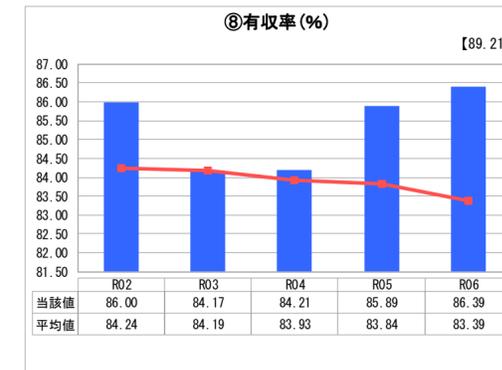
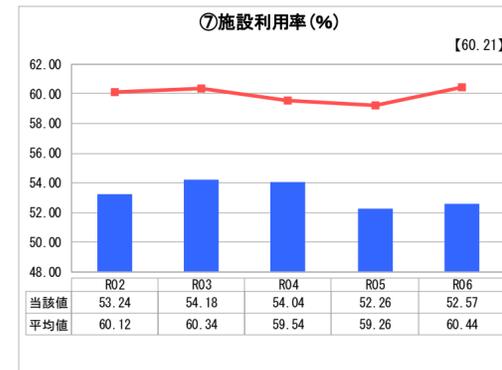
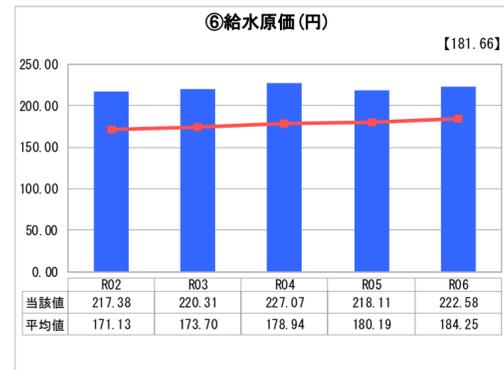
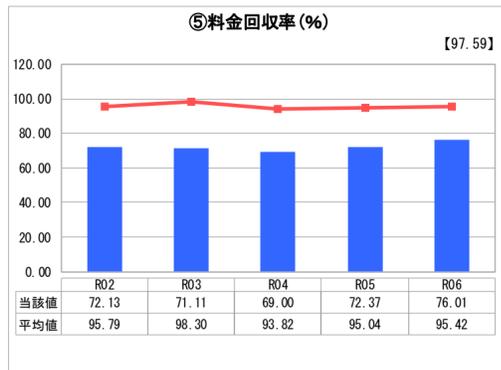
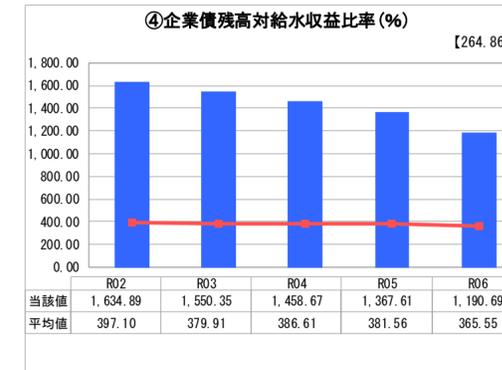
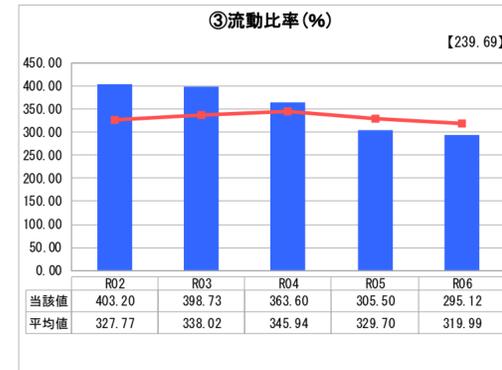
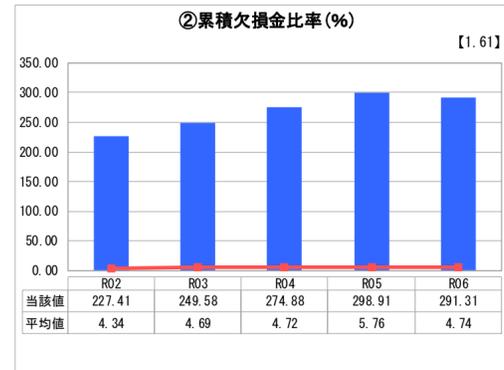
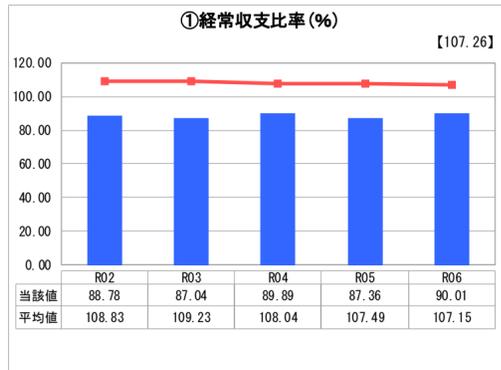
愛媛県 東温市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	50.26	97.40	2,900	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,959	211.30	155.98
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
31,904	36.50	874.08

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

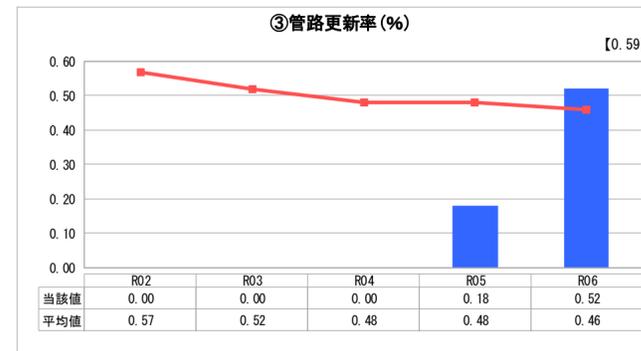
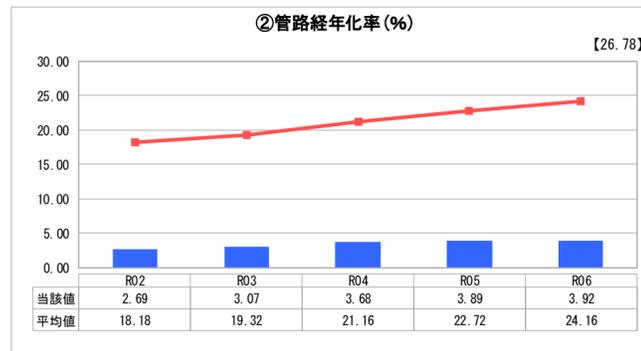
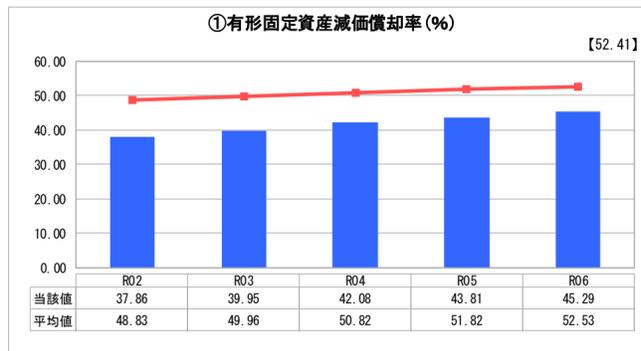
1. 経営の健全性・効率性について

本市の水道事業における給水人口は、令和6年度末で31,904人である。
本市の水道事業は、平成11年度から平成29年度の19年間で老朽化対策や安定的な財政基盤の構築、安全性の向上に根ざした膜ろ過設備の導入や耐震性の向上等を目的として、統合簡易水道事業を190億円の集中投資により実施した。所期の目的を達成した反面、多額の集中投資により令和6年度決算の企業債未償還残高は約68.4億円となり、収益的収支は毎年赤字となっている。
これらは、経営の健全性を示す①～⑥の指標に表れており、①経常収支比率や⑤料金回収率、⑥給水原価は類似団体と比べ健全とは言えない値となっている。令和6年度に約8%の料金改定を実施したものの、現時点で顕著な改善傾向は見られていない。効率性を示す⑦施設利用率は類似団体に比べ低いものの、⑧有収率については施設の健全性から良好な値となっている。③流動比率は類似団体に比べ下回っているが支払能力は保たれている。④企業債残高対給水収益比率については、平成11年度から平成29年度に行った集中投資の影響で類似団体に比べて大幅に高くなっている。

2. 老朽化の状況について

平成11年度から平成29年度の集中投資により、①有形固定資産減価償却率や、②管路経年化率の動向に表れており、類似団体と比べても新しい施設を保有していることが分かる。③管路更新率については、東温市水道事業ビジョンや令和4年度に実施したアセットマネジメント計画に係る詳細設計（令和9年度までに実施する工事）に基づき、令和5年度より計画的な更新を実施している。

2. 老朽化の状況



全体総括

平成21年度に策定した東温市水道ビジョンに沿って実施した統合簡易水道事業の成果として、より安全で安定的な供給を実現しているが、減価償却費や企業債償還金等により、短期的な経営改善は困難と言える。そのため、水道料金の適正化の検討を通じて健全経営を行う必要があり、令和元年度に約5%、令和6年度に約8%の料金改定を実施した。今後も、経営戦略等に基づき、経営改善に努めることとしている。

なお、老朽化が懸念される施設の改築更新については、耐震化計画及びアセットマネジメント計画等に基づいた東温市水道事業ビジョンを令和2年度に策定した。これらに基づき、施設の適正管理に努めるとともに、長寿命化を図りながら、計画的な整備を行う予定である。

水道事業会計 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度		
		(決算)	(決算見込)	(予算)											
料金改定率		[%]		8%				8%				8%			
収益的収入	営業収益	料金収入	574,059	643,529	628,649	635,246	679,705	673,728	669,146	666,158	710,425	705,047	699,668	696,225	
		受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	8,525	8,409	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	
		小計	582,584	651,938	637,278	643,875	688,334	682,357	677,775	674,787	719,054	713,676	708,297	704,854	
		営業外収益	受取利息及び配当金	5,267	2,300	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	
	他会計負担金	78,375	74,131	127,683	66,822	65,271	62,055	61,010	62,546	60,562	59,105	57,714	59,648		
	補助金	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	長期前受金戻入	134,890	144,628	127,182	125,193	115,885	106,792	104,700	103,597	102,163	99,973	99,072	98,755		
	既存施設	—	—	—	732	1,578	2,488	3,680	3,888	3,888	3,888	3,888	3,888		
	新規施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	雑収益	83	127	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91		
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	小計	218,648	221,186	270,429	196,171	186,158	174,759	172,814	173,455	170,037	166,390	164,098	165,715		
	特別利益	1,181	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	収益的収入:計	(A)	802,413	873,125	907,708	840,047	874,493	857,117	850,590	848,243	889,092	880,067	872,396	870,570	
収益的支出	営業費用	原水及び浄水費	197,669	273,474	305,626	275,382	275,553	275,870	276,748	278,254	277,500	278,152	278,794	280,205	
		配水及び給水費	30,318	53,130	53,131	53,485	53,534	53,605	53,778	54,072	53,922	54,038	54,146	54,430	
		総係費	65,485	73,259	76,135	73,770	73,802	73,897	74,133	74,538	74,328	74,519	74,698	75,075	
		減価償却費	435,266	420,650	404,937	420,649	399,195	364,271	354,118	350,087	344,443	338,099	333,414	330,109	
		既存施設	—	—	—	13,876	23,807	30,798	42,376	56,536	64,576	72,840	80,863	96,831	
	新規施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	資産減耗費	32,339	44,776	31,754	28,538	28,538	28,538	28,538	28,538	28,538	28,538	28,538	28,538		
	その他	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
	小計	761,077	865,299	871,593	865,710	854,439	826,989	829,701	842,035	843,317	846,196	850,463	865,198		
	営業外費用	支払利息	128,291	123,420	117,728	100,413	89,959	79,300	68,591	58,169	48,469	39,843	31,626	24,404	
	既住債	—	—	—	17,664	25,017	29,244	37,863	51,357	57,088	62,801	68,235	79,325		
	新規債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	その他	770	19,702	3	19,702	19,702	19,702	19,702	19,702	19,702	19,702	19,702	19,702		
	小計	129,061	143,122	117,731	137,779	134,678	128,246	126,156	129,228	125,259	122,346	119,563	123,431		
	特別損失	259	1,000	54,854	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
収益的支出:計	(B)	890,397	1,009,421	1,044,178	1,004,489	990,117	956,235	956,857	972,263	969,576	969,542	971,026	989,629		
単年度純利益/純損失	(C)	△ 87,984	△ 136,296	△ 136,470	△ 164,442	△ 115,624	△ 99,118	△ 106,267	△ 124,020	△ 80,484	△ 89,475	△ 98,630	△ 119,059		
当年度未処分利益剰余金/未処理欠損金		△ 1,716,444	△ 1,852,740	△ 1,989,210	△ 2,153,652	△ 2,269,276	△ 2,368,395	△ 2,474,662	△ 2,598,682	△ 2,679,166	△ 2,768,641	△ 2,867,272	△ 2,986,331		
資本的収入	資本的収入	企業債	97,900	141,300	447,500	245,100	140,900	287,300	449,800	192,900	198,300	192,500	383,200	154,700	
		他会計出資金	282,529	288,739	295,372	276,357	281,583	286,758	275,358	270,351	240,692	228,833	208,634	177,592	
		国(都道府県)補助金	21,125	6,950	6,666	33,850	36,417	47,667	8,300	0	0	0	0	0	
		固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		工事負担金	99,155	94,995	6,406	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	その他	5,390	5,225	6,600	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633		
	資本的収入:計	(D)	506,099	537,209	762,544	661,940	565,533	728,358	840,091	569,884	545,625	527,966	698,467	438,925	
	資本的支出	建設改良費	303,935	262,994	494,351	397,241	279,632	463,105	566,412	321,581	330,543	320,933	638,707	515,991	
		企業債償還金	521,077	531,720	543,634	552,713	563,166	573,515	550,715	538,828	473,518	446,313	403,707	337,405	
		既住債	—	—	—	0	0	0	0	0	1,874	7,865	11,352	13,561	
		新規債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		投資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	資本的支出:計	(E)	825,012	794,714	1,037,985	949,954	842,798	1,036,620	1,117,127	862,283	811,926	778,598	1,055,975	871,174	
	差引額	(F)	△ 318,913	△ 257,505	△ 275,441	△ 288,014	△ 277,265	△ 308,263	△ 277,036	△ 292,399	△ 266,301	△ 250,632	△ 357,508	△ 432,249	
資本収支	損益勘定留保資金	244,731	184,502	173,039	172,696	218,453	215,209	210,385	203,656	251,022	246,141	241,225	233,776		
資本的収支不足額(税抜き)	(H)	291,773	234,071	231,100	252,504	252,447	266,765	226,147	263,767	236,855	222,059	300,047	385,943		
差引		△ 47,042	△ 49,569	△ 58,061	△ 79,808	△ 33,994	△ 51,556	△ 15,762	△ 60,111	14,167	24,082	△ 58,822	△ 152,167		
資金残高		1,756,199	1,706,630	1,648,569	1,568,761	1,534,767	1,483,210	1,467,448	1,407,337	1,421,504	1,445,586	1,386,764	1,234,597		
企業債残高		6,835,279	6,444,859	6,348,725	6,041,112	5,618,846	5,332,631	5,231,716	4,883,914	4,600,831	4,335,666	4,301,598	4,101,115		
一般会計繰入金	負担金	78,375	74,131	127,683	66,822	65,271	62,055	61,010	62,546	60,562	59,105	57,714	59,648		
	出資金	282,529	288,739	295,372	276,357	281,583	286,758	275,358	270,351	240,692	228,833	208,634	177,592		
合計		360,904	362,870	423,055	343,179	346,854	348,813	336,368	332,897	301,254	287,938	266,348	237,240		